

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

届出事項の概要

- 1 届出者名
株式会社藤崎 代表取締役社長 藤崎 三郎助
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社ワラビ
大崎市古川駅東二丁目10番16号
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積
1,979 m²
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積
0 m²
- 5 店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
平成23年10月6日
- 6 変更する理由
店舗取り壊しのため